

公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

契約担当官代理
航空自衛隊第2補給処業務部
契約班長 杉 山 貴 啓

記

1 入札に付する事項

件 名	履 行 場 所	履 行 期 間	備 考
車両（自動車）操縦訓練（部外委託） 大型自動車1種（普通自動車1種MT保有者） 予定数量5人以下7件	契約相手方指定場所	契約締結日～令和9年3月31日	

2 競争執行の場所及び日時

(1) 場 所 岐阜県各務原市那加官有地無番地 航空自衛隊岐阜基地 厚生センター1階

(2) 日 時 令和8年5月18日（月） 11:00

3 適用する契約条項（航空自衛隊標準契約条項 委託契約条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項（工事以外）保有個人情報等の安全管理等に関する特約条項）を示す場所は航空自衛隊岐阜基地ホームページの岐阜基地会計調達情報欄

4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者でないこと。
- (2) 令和7、8、9年度競争参加資格（全省庁統一資格）の競争参加地域「東海・北陸」で営業品目「役務の提供等D以上」の資格を有する者
- (3) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合にはこの限りではない。

5 入札方法

入札書には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載すること。

6 保証金

- (1) 入札保証金：予決令第77条第2号により免除
- (2) 契約保証金：予決令第100条の3第3号により免除
- (3) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額（見積もる契約金額の100分の5以上）を徴収する。

7 決定方法 単価決定（予定価格の制限の範囲内で最低単価を入札した者を契約の相手とする。）

8 契約方法 単価契約

9 入札の無効 4の参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

10 説明会 無

11 契約（請）書作成の有無 有

12 その他

- (1) 郵便入札の場合は、入札書右上段に「郵便」又は「〒」と記入し、担当宛に郵送すること。
ただし、入札書は 令和8年5月15日（金）17時 まで到達しない場合は無効とする。
なお、1回目の入札が不調となった場合は、2回目以降の入札では「辞退」扱いになるため承知されたい。
- (2) 代理入札者については委任状を提出のこと。
- (3) 入札参加者は入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。
- (4) 本公告の記載事項の詳細については、業務部会計課（Tel 058-382-1101 内線2913）担当 寺輪（てらわ）まで。

入 札 書

下記のとおり「入札及び契約心得」を承諾のうえ、入札致します。

令和8年5月18日

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長

殿

住 所
会社名
代表者名

記

履行期間	契約締結日～令和9年3月31日	履行場所			契約相手方指定場所	
品名（件名）	規 格	単位	予定 数量	単価	金 額	備 考
車両（自動車）操縦訓練（部外委託）大型自動車1種（普通自動車1種MT保有者）予定数量5人以下7件						
	ー以下余白ー					

注 1. 語句を訂正するときは2線にて抹消し訂正印（代表者名に使用した印）を捺印のこと

内 訳 書

[illegible]

委任状

令和8年5月18日

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長

殿

(委任者)

住 所

社 名

代 表 者

私は、下記の者を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を委任します。

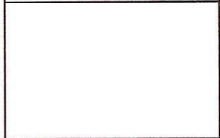
- | | |
|--------|---|
| 1 件名 | 車両（自動車）操縦訓練（部外委託）
大型自動車1種（普通自動車1種MT保有者） 予定数量5人以下7件 |
| 2 履行期間 | 契約締結日～令和9年3月31日 |
| 3 履行場所 | 契約相手方指定場所 |

(代理人)

住 所

氏 名

代理人使用印鑑



航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	車両（自動車）操縦訓練 （部外委託）	総（援）－２０２３－２－２	
		承認	令和 ５年 ４月 ７日
		作成	令和 ５年 ４月 ６日
		改正	令和 ５年 ５月 １０日
			令和 ７年 ５月 １２日
作成部隊名	総務課基地援護室		
１ 総則 この仕様書は、航空自衛隊第２補給処（以下“官側”という。）が計画する車両（自動車）操縦訓練について適用する。 ２ 役務内容 官側が部外委託する車両（自動車）操縦訓練（以下“車両（自動車）操縦訓練”という。）については、次のとおりとする。 ２.１ 車両（自動車）操縦訓練の対象は、道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）（以下“道路交通法”という。）により定められた、大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許、大型特殊免許、大型第二種免許、中型第二種免許、普通第二種免許、大型特殊第二種免許及び牽引免許（以下“運転免許”という。）とする。 ２.２ 契約相手方は、官側が差し出す隊員（以下“被訓練者”とする。）が運転免許証の交付を受けるために、道路交通法、道路交通法施行令（昭和３５年政令第２７０号）及び道路交通法施行規則（昭和３５年総理府令第６０号）（以下“道路交通法施行規則”という。）により定められた技能教習、学科教習及び技能検定を行うとともに卒業証明書の発行等を行うものとする。 なお、卒業検定及び修了検定に区分された技能検定並びに道路交通法施行規則により定められた教育効果の確認等を、本仕様書に基づき実施する場合は、それぞれ１回とする。また、本仕様書で要求する内容について、履行完了までの間に必要となる費用は全て契約金額に含まれるものとする。（被訓練者の責に基づく追加発生費用を除く。） ２.３ この仕様書に基づく契約の履行場所については、契約相手方の指定する自動車教習所等（以下“自動車教習所等”とする。）とする。 ３ 実施要領 ３.１ 契約相手方は、この役務の実施にあたり、細部は、官側と調整するものとする。 ３.２ 契約相手方は、この役務の実施に伴う施設、教材及び教習指導員等について準備するものとする。 ３.３ 契約相手方は、この役務の実施にあたり、被訓練者の岐阜基地正門と自動車教習所等との間の送迎を実施するものとする。 ４ 完了検査 この役務の完了は、契約相手方が提出する被訓練者の車両（自動車）操縦訓練終了までの期間等を明記した車両（自動車）操縦訓練完了届（自由様式）の、官側の確認			

をもって行うものとする。

5 仕様書の疑義

契約相手方は、この仕様書に疑義を生じた場合、その都度速やかに官側と協議するものとする。

5.1 契約相手方は、この役務を第3者に再委任しないものとする。

下 見 積 書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長 中村 匡利 殿

住 所
会社名
代表者名

記

履行期間	契約締結日～令和9年3月31日	履行場所			弊社指定場所	
品名（件名）	規 格	単位	予定 数量	単価	金 額	備 考
車両（自動車）操縦訓練（部外委託）大型自動車1種（普通自動車1種MT保有者）予定数量5人以下7件	内訳書のとおり					
	ー以下余白ー					

[illegible]